特定非営利活動法人フードバンク TAMA「物価高・コロナ禍におけるひとり親家 庭の子ども等への緊急食料支援プロジェクト」助成金(令和4年度(補正)厚生 労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」)公募要項

## 事業の目的

この度、当団体は令和4年度(補正)厚生労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」に基づき、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等により困窮する、ひとり親家庭を始めとした、要支援世帯の子ども等(以下「ひとり親家庭等の子ども等」という。)を支援する子ども食堂、子ども無料塾、ひとり親家庭支援団体等に対する食料支援活動を強化するための助成事業を行います。なお、本事業は報徳食品支援センターとのコンソーシアム体制で取り組みます。

I 募集期間: 2023 年 2 月 10 日 (金) ~ 2 月 20 日 (月)

## Ⅱ 助成の対象者

本事業の助成の対象は、次の要件を満たす団体とする(以下「助成対象事業者」という)。

- (1) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、静岡県にある子ども食堂、子ども無料塾、フードバンク、社会福祉協議会、ひとり親家庭支援団体等(任意団体を含む)
- (2) 申請時点において、子ども食堂等を実施しており、次のいずれかの要件を満たす団体
  - ① 子ども食堂等を1年以上実施している活動実績を有していること。
  - ② 子育て支援に関する活動、子ども無料塾に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、申請者の役員等が暴力団員である団体若しくは暴力団員がその経営に実質的に関与している団体でないこと。
- (4) 厚生労働省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと
- (5) 助成事業名、団体名、事業内容、助成金額、事業報告等に関して、特定非営利活動法 人フードバンク TAMA の当該のホームページで公開することに同意すること。

### Ⅲ 助成対象事業の内容

ひとり親家庭等の子ども等を対象とした子ども食堂等を実施する事業で、次の要件を満たす団体を助成の対象とする。

- (1) 営利を目的とするものでないこと。
- (2) 食事等の提供を行う場合にあっては、食品衛生管理を徹底し、食中毒予防、食物アレルギー、防火等に配慮すること。また、子ども食堂を実施する場合にあっては、「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」(平成 30 年6月 28 日付厚生労働省子ども家庭局長他連名通知)の「2.子ども食堂の運営上留意すべき事項」及び「子ども食堂における衛生管理のポイント」に留意すること。
- (3) 国又は地方公共団体及び民間の助成機関から補助・助成(以下「他の助成等」という。) を受ける事業と同一事業かつ同一費目については、助成の対象外とする。なお、既に受けている他の助成等による対象経費と「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」の費用助成による対象経費を区分経理して、明確に費用を分けて実施する場合に限り、本事業による費用助成の対象とする。
- (4) 事業計画策定に当たり、ひとり親家庭等の子ども等を主な対象とする計画としていること。
- (5) 事業の主たる目的である事務・事業を実質的に行わず、外部委託する事業が大部分を 占める事業は助成対象としない。

#### IV 助成金の額

- (1) 上限額
  - 1助成対象事業者当たり50万円を上限額とする。
- (2) 対象経費

食糧費、消耗品費・学用品・生活必需品、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水費、旅費交通費、会場使用料、人件費、謝金

## V 支援対象となる事業実施期間

2023年2月1日 (水) ~ 2023年3月31日 (金) ※購入日がその期間内であれば可

## VI 応募方法

添付の「助成申請書」、「応募要項」、「誓約書・遵守事項・自己申告書」に必要事項をご記入の上、下記住所まで郵送してください。

NPO 法人報徳食品支援センター (〒250-0212 神奈川県小田原市西大友136-1)

説明会(オンライン): <u>令和 5 (2023)年 2 月 1 2 日(日)15 時~16 時</u>

下記の[入力フォーム]に入力願います。受信後 ZOOM URL をお知らせいたします。 https://forms.gle/mWPpjD9az2JQ9RtC9

# VII 応募締め切り

**2023 年 2 月 20 日 (月)** までに NPO 法人報徳食品支援センター(〒250-0212 神奈川県小田原市西大友 1 3 6-1)にご郵送ください(消印有効。2 月 20 日以降の消印のものは受け付けられません。)。

#### VII 採択及び選考結果の通知

採択団体数:40団体

採択された団体は、2023年3月6日(月)に当法人のホームページにて公表いたします。なお、採択・不採択の理由に関するお問い合せにはお応えすることはいたしません。 また、最終の選考結果は、2023年3月10日(金)までに文書で採択・不採択団体に発送又は通知いたします。(お手元に届くまでには、数日、要する場合があります) ※ 採択団体への助成金振込は、3月中旬以降となります。

# IX 実績報告書の提出について

採択団体は、2023年4月30日(日) までに実績報告書を提出してください。 実績報告書の書式等については、採択団体に後日連絡させていただきます。

### X 連絡先

① 特定非営利活動法人フードバンク TAMA ※費目内容や助成金全体の問い合わせ

電話:042-514-9515

Email: foodbank.tama@gmail.com

② NPO 法人報徳食品支援センター ※申請書提出にかかわることの問い合わせ

電話:070-1432-9559

Email: houtoku.foodbank@gmail.com

その他、助成の詳細については、「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業助成要領」をご参照ください。(以下のURLにアクセスして下さい。)

https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/001029556.pdf